

都市計画に関するお知らせ

～中津川都市計画特定用途制限地域の決定～

■都市計画変更案の縦覧

縦覧期間 11月28日(月)～12月12日(月)
8:30～17:15(土日を除く)

縦覧場所 都市建築課

意見の提出

住民または利害関係人の方は意見書を提出できます。意見書様式は、縦覧場所または市ホームページで入手できます。意見書は、郵送または都市建築課窓口へ直接、12月12日(月) 17:15(必着)までに提出してください。



■都市計画審議会の開催

とき 12月16日(金) 13:30～

ところ 市役所 4階大会議室

傍聴 傍聴希望者は次のとおり受付が必要です。

受付日時 12月16日(金) 13:00～13:20

受付場所 市役所 4階大会議室前

定員 10人(報道機関を除く)

※希望者多数の場合は先着順

問 都市建築課 (☎内線206)

令和5・6・7年度入札参加資格審査の申請(定期受付)

令和5・6・7年度入札参加資格(物品製造及び役務の提供等)審査申請書の受付を行なっています。

令和5年1月20日(金)まで
9時～17時(土日、祝日、年末年始を除く)
対象業務
製造の請負、財産の買い入れ、その他の契約(建設工事および建設工事にかかる測量・委託を除く)

※建設工事および建設工事にかかる測量・委託の受付は、(公財)岐阜県建設研究センターの共同受付で行なっています。
提出方法
申請書に記入のうえ必要書類を添付し直接持参または郵送
※詳細は資産経営課に設置の提出要領をご確認ください。
提出要領は市ホームページからもダウンロードできます。



問 資産経営課 (☎内線463)

中津川市民病院 救急外来業務を一時停止

電子カルテシステムなどの電子機器入れ替えのため、次の期間に救急外来の受け入れを一時停止します。
停止期間 12月16日(金)18時～
12月17日(土)18時

問 市民病院情報管理課 (☎66-12251)

特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

10月1日から、岐阜県最低賃金が時間額910円に改正されました。岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働く全ての労働者に適用されます。
ただし、次の産業に従事する労働者(一部適用除外あり)は、12月21日(水)から該当する特定(産業別)最低賃金も適用されます。

- ◆電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
時間額929円
- ◆自動車・同附属品製造業
時間額972円

◆航空機・同附属品製造業 時間額991円

問 岐阜労働局賃金室 (☎058-24518104)
☎内線4263



令和5年 中津川市二十歳の集い

とき 令和5年1月8日(日) ところ 東美濃ふれあいセンター

対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
案内状は、11月下旬から12月上旬に発送します。案内状が届いていない対象の方は、お問い合わせください。
※式典の内容が変更となる場合はホームページなどで改めてお知らせします。
※民法改正による成人年齢の引き下げに伴い、中津川市では今までの「成人式」という名称を、令和5年以降「二十歳の集い」に変更します。

問 生涯学習スポーツ課 (☎内線4308)

中山道 中津川宿 六斎市



「お持ち帰り」にご協力ください。
＜新型コロナウイルス感染症拡大防止へのお願い＞
※当日、体調のすぐれない方の来場はご遠慮ください。
※来場の際はマスク等を着用ください。

12月4日(日) 9:30～14:30(小雨決行)

次回の六斎市 2月5日(日)

★新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となることがあります。

問 中津川商工会議所 (☎65-2154) または商業振興課 (☎内線4266)

(株)まちなカラボ (☎67-7011)

有 料 広 告